

令和7年度町民税・県民税の申告相談の日程について

朝日町税務課

○ 下記の日程で申告相談を開催いたしますので、お気軽にご相談ください。

期 日	地 区	会 場	そ の 他
2月21日 (金)	境	関 の 館	① 相談時間はいずれも [午前] 9時30分～正午 (受付は11時30分まで。混み具合により前後します。) [午後] 1時～4時30分 (受付は4時まで) ② 左記相談会場以外でも役場1階税務課で申告相談を行っています。 [午前] 8時30分～正午 (受付は11時30分まで。混み具合により前後します。) [午後] 1時～5時15分 (受付は4時45分まで) ③ 次の申告は町では対応できません。魚津税務署での申告をお願いします ●青色申告、白色申告(売上が1000万円以上)の方 ●譲渡所得(土地、建物、株式)などの分離課税申告の方 ●譲渡損失、繰越損失の申告の方●先物取引の申告の方 ●初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方
2月25日 (火)	宮 崎	カルチャーセンターみやざき	
2月26日 (水)	笹 川	共生の里さゝ郷	
2月27日 (木)	五箇庄	五箇庄コミュニティセンター彩の里	
3月 5日 (水)	南 保	南保みず穂館	
3月 6日 (木)	山 崎	やまざき紅悠館	
3月 7日 (金)	大家庄	大家庄華遊館	

【 申告にあたって持参していただくもの 】

- ☐ 町から送付された申告書または税務署から送付された「確定申告のお知らせ」(通知)
- ☐ 「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類(免許証、保険証など)」
- ☐ 給与所得及び公的年金等があるときは、その源泉徴収票
- ☐ 営業所得、農業所得、不動産所得のある方は、収支内訳書を作成してください。
またご自身で作成できない方は収入、支出のわかるもの(JA営農取引報告書など)
- ☐ 令和6年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料(旧長期損害保険料を含む)の領収書または証明書
- ☐ 医療費控除を受けられる方は、医療費の明細書または医療費通知または領収証
あらかじめ医療を受けた人ごとに、かかった病院・薬局別の支払領収書の合計を計算し医療費明細書を作成してください。
- ☐ 国民年金等の控除証明書
- ☐ 通帳など振込先のわかるもの(還付申告の場合。口座振替による納税を希望する場合は登録印も必要となります。)

申告相談・申告受付ともに 2月17日(月)～3月17日(月)まで (土・日・祝日を除く)